

基本計画 第6章

「創」交流し創造する 活力ある郷づくり



—産業、行財政—

- 第1節 農業の振興
- 第2節 林業の振興
- 第3節 商業の振興
- 第4節 工業の振興
- 第5節 都市との交流と観光の振興
- 第6節 行財政運営の効率化と
広域行政の推進

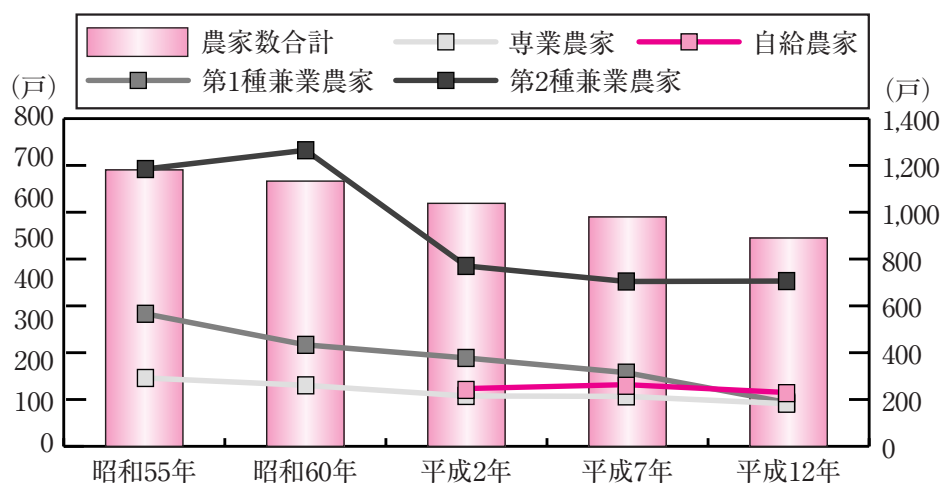
第1節 農業の振興

1 農業の振興

現状と課題

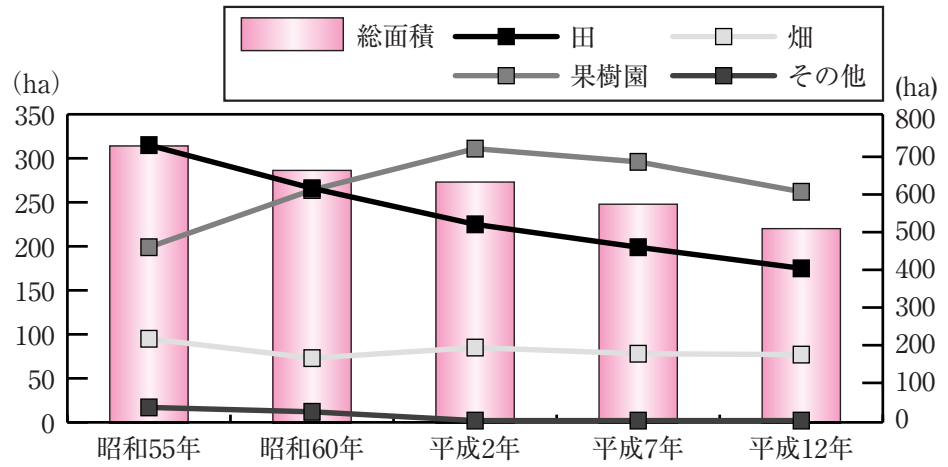
- 本村の農業は、限られた経営規模のなかで生産性の向上を図るため、生産基盤の整備がなされ果樹を中心とした高生産農業が展開されてきました。
- 担い手不足・就農者の高齢化・新規就農者の減少等・農業労働力の不足が急速に進んでいます。また、整備された果樹団地等の空洞化や農地の遊休・荒廃化の増大が懸念されています。
- 農産物の価格は安定しておらず、全般にわたり低下傾向にあり、農業離れが進む原因にもなっています。
- シカ、イノシシなどによる有害鳥獣の被害は年とともに増加しており、生産意欲の減退を招いております。
- 今後は計画的な土地利用により優良農地を保全するとともに、増加傾向にある遊休荒廃農地の活用や、販売面での創意工夫が、大きな課題となっています。

農家数の推移



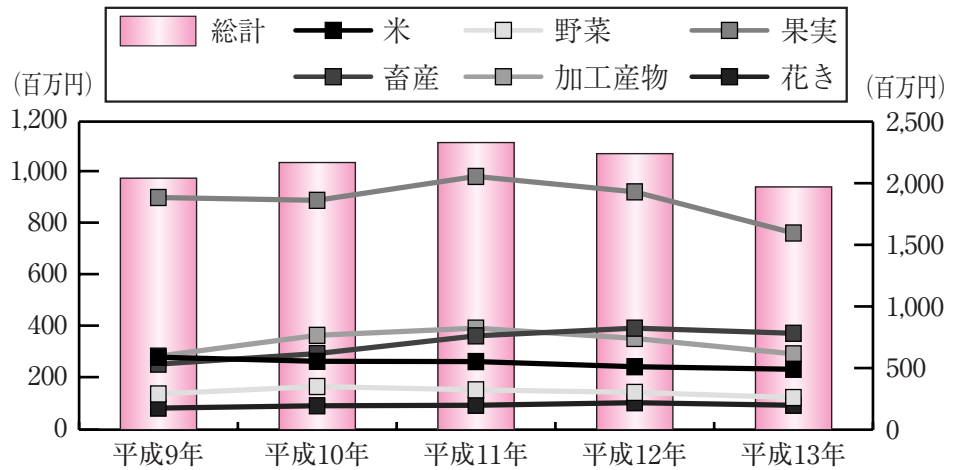
(資料：農業センサス)

経営耕地面積の推移



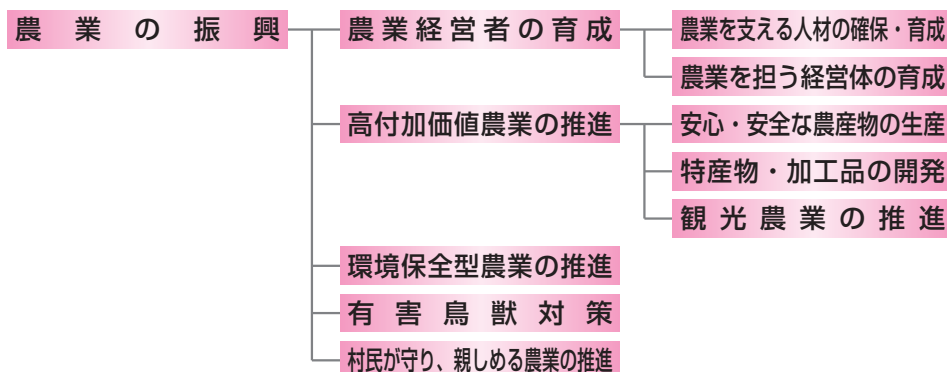
(資料：農業センサス)

農業算出額の推移



(資料：農業センサス)

施策の体系



施策の展開

(1) 農業経営者の育成

① 農業を支える人材の確保・育成

- ・ 農業の安定的な発展を図るため、意欲ある新規就農者・女性農業者など担い手の確保・育成対策を推進します。

② 農業を担う経営体の育成

- ・ 地域営農システムを構築させ経営基盤の強化を図り、認定農業者の確保・育成や農業経営の法人化等による効率的かつ安定的な経営体の育成を進めます。

(2) 高付加価値農業の推進

① 安心・安全な農産物の生産

- ・ 多様な消費者ニーズに的確に対応するため、新鮮で安心・安全な農産物の安定的な供給や販売に取り組みます。また、地元の農産物を地元で消費する地産地消の推進を図ります。

② 特産物・加工品の開発

- ・ 地域の特性を生かした特産加工品の開発や、生産物に付加価値をつけた農産物を販売する体制づくりを推進します。

③ 観光農業の推進

- ・ 個性ある農業・農村を創出するため、観光農業への積極的な展開を進めるとともに、農業を通じた都市住民との交流の促進を図ります。

(3) 環境保全型農業の推進

- ・ 環境にやさしい農業を推進させるため、有機性資源の循環利用や減化学肥料栽培の促進、天敵・性フェロモンを活用した病害虫防除等による減農薬栽培を促進します。

■地産地消

「地場生産地場消費」を略した言葉で、地域でとれた生産物をその地域で消費すること。

(4) 有害鳥獣対策

- ・野生鳥獣対策としてシカ・イノシシなどの有害鳥獣への被害防止対策に取り組めます。

(5) 村民が守り、親しめる農業の推進

- ・農地が果たす役割を自然環境の保全及び景観の形成としてとらえ、村民自らが守り自らが農業と親しめる取り組みを図ります。

村民の協力と役割

- 将来展望のある担い手の育つ農村づくりを推進しましょう。
- 農地の有効利用の必要性を認識し農地の流動化を促進しましょう。
- 消費者とともに地産・地消を進めましょう。
- 緑の大地を村民みんなで守りましょう。

第2節 林業の振興

1 林業の振興

現状と課題

- 本村は森林率80%と多くの森林資源を保有していますが、長引く木材価格の低迷により森林所有者の森林への関心は低く、手入れ不足の放置された森林が増えてきています。そんな中で森林の40%を占め村の特産物「松茸」を産出する赤松林は重要な財産として管理されています。
- しかし、その赤松林を枯死させる松くい虫被害が平成5年に村内で確認されてからは、その維持が危ぶまれています。伐倒くん蒸により被害拡大防止に努めてきましたが、平成13年度より新たに薬剤空中散布を取り入れ、村木である赤松の保全に努めています。
- 長野県の重要課題のひとつとなった造林事業（間伐等）の推進に努めていますが、対象となる補助事業は所有者負担が伴うため、所有者の理解と協力が必要となっています。

山林面積

(単位：ha)

区分	立木地		その他	合計
	人口林	天然林		
合計	3,077	2,826	217	6,120
国有林	1,059	266	—	1,325
公有林	県有林	—	—	—
	村有林	854	661	75
	小計	854	661	75
私有林	地区有林	—	—	—
	団体有林	767	287	39
	個人・その他	397	1,612	103
	小計	1,164	1,899	142

(平成13年4月長野県民有林の現況)

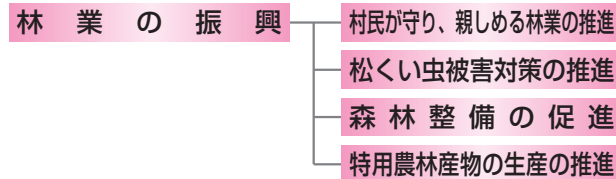
松くい虫駆除量及び事業量の推移

(単位／千円)

区分／年度	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	
伐倒くん蒸	材積(m ³)	1,910	2,050	2,500	2,500	2,000
	事業費	57,221	61,347	74,813	74,813	55,759
伐倒破砕処理	材積(m ³)				700	100
	事業費				19,110	2,730
特別防除(空中散布)	面積(ha)					100
	事業費					7,354

(資料：産業建設課)

施策の体系



施策の展開

(1) 村民が守り、親しめる林業の推進

- ・森林の持つ水源かん養や国土保全など多面的機能を村民自らが自覚し、村民自らが森林を守り、親しめる取り組みを図ります。特に森林所有者には、広報などにより各種補助事業の導入を促進し、手入れ不足の森林の整備が図られるよう努めます。

(2) 松くい虫被害対策の推進

- ・松くい虫被害拡大防止を図るため、送電線信濃幹線沿いを防護帯として、薬剤空中散布及び伐倒駆除を環境問題などに配慮し実施します。また、激害地においては、赤松林から他の樹種への転換事業を積極的に推進し、森林の再生に努めます。実施にあたっては、これらの取り組みを総合的に推進し、効果的・効率的な運用に努めます。

(3) 森林整備の促進

- ・造林事業（間伐等）の推進を図るため、新たな造林計画や間伐団地を森林所有者と協議のうえ設定し、実施していきます。

(4) 特用農林産物の生産の推進

- ・特用農林産物（茸類）・山取花木等の生産を推進し、里山づくりに努めます。

村民の協力と役割

- 私有林の手入れに努め、美しい森林をつりましょう。
- 自然保護を推進しましょう。

■山取花木

主に山林に自生している樹木の枝等を一定の長さで採取し、これを、花き類を扱う市場等に枝物として出荷するもので、生産者の短期収益の確保や森林資源の有効活用を図る事業として注目されているもの。

花木の生産は作業の安全性が高いうえ輸入の心配も今のところ少なく、また、花木類は切り花と違う日本独特の味のある季節感が演出できるため、最近では生花展などでは欠かせないものとして、人気が出ている。

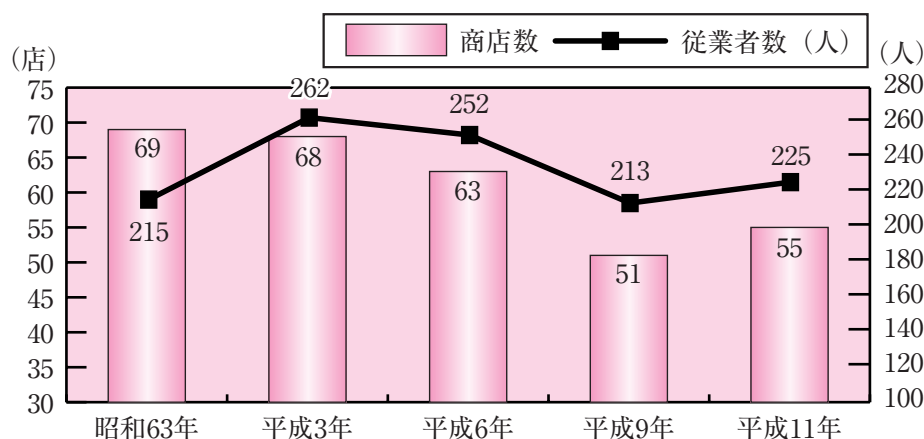
第3節 商業の振興

1 商業の振興

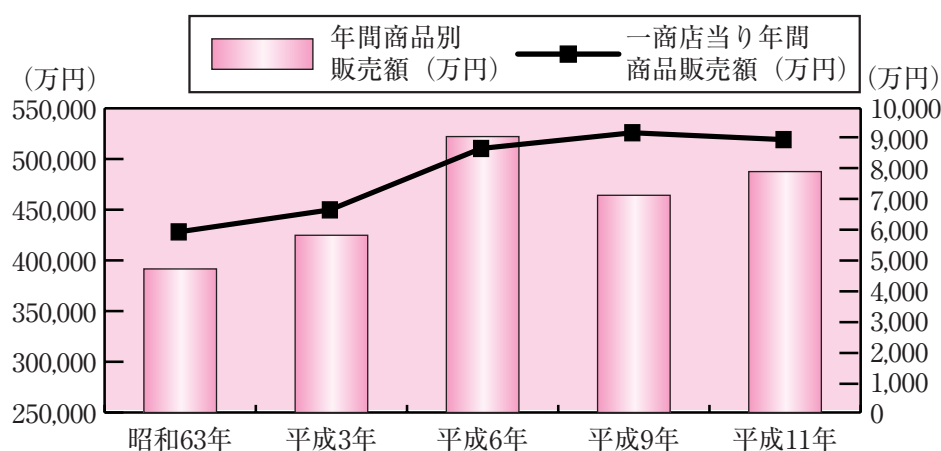
現状と課題

- 本村の商店は小規模の小売店や飲食店が主な状況でしたが、近年、小・中規模店の開設や店舗改装等も発生し、わずかながら変化の兆しがみられます。
- しかしながら、近隣市町村への大型店の進出、個々の商店間で販売力の差が開くなど、厳しい局面はなお続いています。
- 既存商店の育成を図りながら、商店街の再編成や小売店の販売力を高めるための対策が求められています。

商店・従業者数の推移

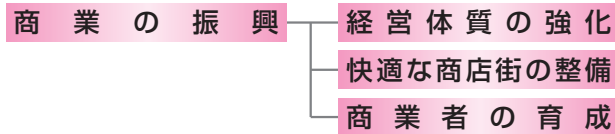


産業分類別商店数の推移



(資料：商業統計調査)

施策の体系



施策の展開

(1) 経営体質の強化

- ・ 中小企業の経営安定化、施設整備等が円滑に推進されるよう、制度資金の充実を図ります。
- ・ 地域の消費者と商店との結びつきを深めるための調査研究・イベントの開催等ソフト活動の充実を促進します。

(2) 快適な商店街の整備

- ・ 消費者が楽しく便利に買い物ができ、サービスが受けられ地域の交流の場となるような商店街づくりを進めるため、施設整備や営業企画等にきめ細かな支援を行います。

(3) 商業者の育成

- ・ 商業の振興を図るため、商工会と連携を取りながら、商業者の人材育成及び担い手の確保・商業基盤整備を推進します。

村民の協力と役割

- 消費者のニーズに的確に対応し、消費者に愛される商店づくりに努めましょう。
- ふれあいのあるまちづくりに関心を持ち、商店街の再編成に協力しましょう。

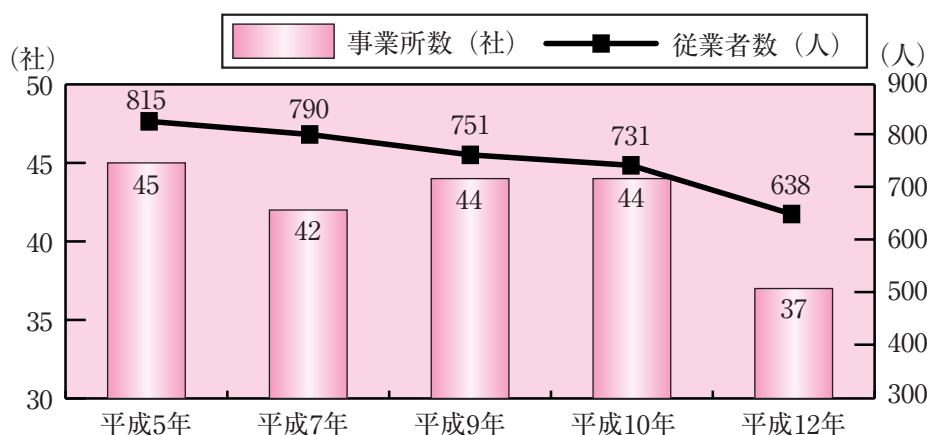
第4節 工業の振興

1 工業の振興

現状と課題

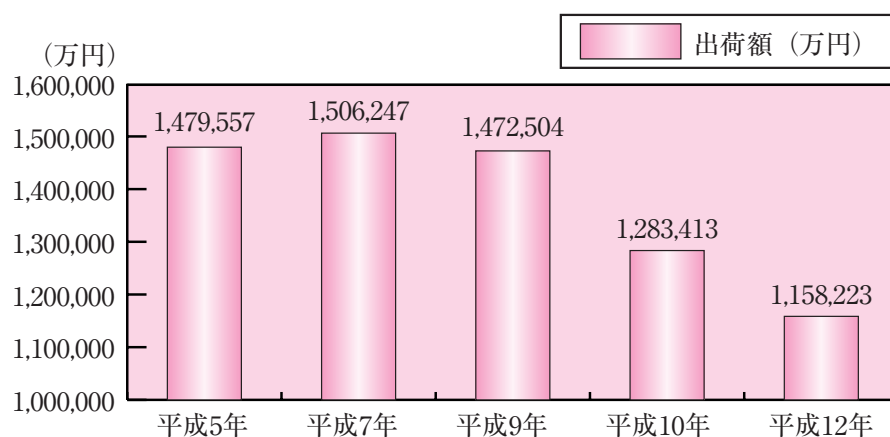
- 本村の工業は小規模な企業が主体ですが、特色ある製品生産や高水準の技術と工業団地の造成等による新たな企業立地により、生産額は一時期伸びたものの、現状は景気低迷等により伸び悩んでいます。
- 情報通信基盤の整備は遅れており、産業の育成、企業存続、活性化に大きな影響を及ぼしている現状で、早急なインフラ整備が課題となっています。
- 企業立地をすすめるにあたっては、他産業との調和を図りつつ、豊かな田園風景を損なうことのないよう、整然とした土地利用への配慮が望まれます。

事業所・従業員数の推移



(資料：工業統計調査)

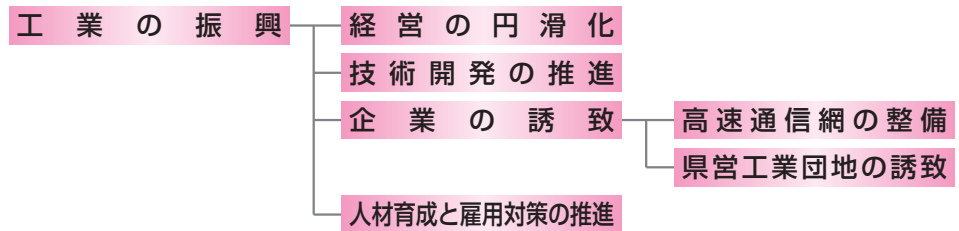
工業出荷額の推移



(資料：工業統計調査)

■インフラ
 インフラストラクチャー (infrastructure) の略。
 生産や生活の基盤を形成する構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設がこれに該当する。社会的生産基盤。

施策の体系



施策の展開

(1) 経営の円滑化

- ・中小企業の経営安定化、施設整備等が円滑に推進されるよう、制度資金の充実を図ります。

(2) 技術開発の推進

- ・既存企業の技術革新、製品開発のための研修、情報収集等を支援します。

(3) 企業の誘致

①高速通信網の整備

- ・優良企業の誘致を推進するため、高速通信インフラ網の整備を行い、地域情報ネットワークの構築を図ります。

②県営工業団地の誘致

- ・村内への優良企業の誘致を推進するなかで、河野新田地区へ県営工業団地の誘致を図り、あわせて周辺の道路網や環境整備等を促進します。

(4) 人材育成と雇用対策の推進

- ・工業の振興を図るため、商工会と連携を取りながら工業者、建設業者の人材育成及び作業安全対策、従業員福祉の向上と雇用の安定に務めます。

村民の協力と役割

- 技術力の向上を促進しましょう。
- 企業と地域住民との交流を推進しましょう。
- 公害防止と産業廃棄物の適正処理を促進しましょう。

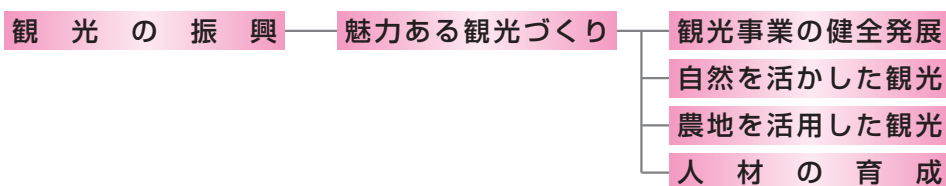
第5節 都市との交流と観光の振興

1 観光の振興

現状と課題

- 緑豊かな自然と、清らかな水の流れ等が本村の観光の資源であり、自然環境の保全に配慮しつつ、素朴さと人情味豊かな観光事業を推進してきました。
- しかし、交流の促進や地域の活性化のためには、魅力ある場所や施設、イベント等が不可欠であり、既存の観光事業の育成はもとより未開発の自然や農業等を活かした施策を総合的に進める必要があります。

施策の体系



施策の展開

(1) 魅力ある観光づくり

①観光事業の健全発展

- ・既存の各種観光事業の健全発展のため、研究と支援を行います。

②自然を活かした観光

- ・未開発の自然を背景に、自然を活かした観光事業を展開します。

③農地を活用した観光

- ・農地を有効活用した体験農園や、観光農園の整備を図ります。
- ・「花」、「果物」、「野菜」の観光農園・体験農園の整備で通年のリレー観光を目指します。
- ・通年観光から、農産物及び付加価値を付けた特産品の開発及び販売を推進します。

④人材の育成

- ・観光農業に携わる人材の育成・支援に積極的に取り組みます。

村民の協力と役割

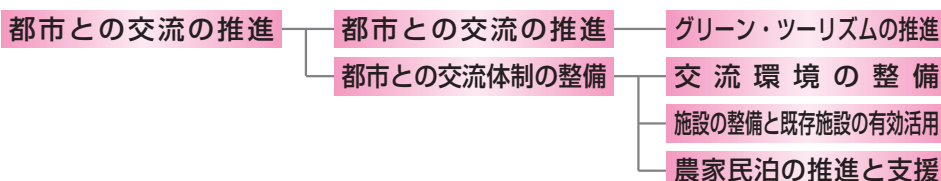
- 特産物の開発を推進しましょう。
- 豊丘村の良さのアピールに努めましょう。
- 村外との交流の輪を拓きましょう。

2 都市との交流の振興

現状と課題

- 当村の豊かな自然と豊富な農産物を資源に観光農業とともに、都市農村の交流を進めてきました。
 - ・富士市吉原第3中学生の18年間にわたる受入、長沢・田村原両団地でのりんごの木のオーナー制など、都市と農村の「人・物・文化・心」の交流が展開されています。
 - ・最近では「広域連合広域イベント係」、「南信州観光公社」が発足し、農業体験、ホームステイを中心に、南信州を交流・活動の場とした各種体験プログラム・イベント・モニターツアーを通じ南信州並びに当村をPRしていますが、今後益々の増加傾向にあります。
 - ・観光農業を軸とした交流としては、いちご狩り・桃狩り・ぶどう狩り・りんご狩り・栗拾いのほか、各種農業イベントなどの開催で年に何度も豊丘を訪れるリピーターが増えています。
- これらの交流から地域経済への潤いを今以上、どのように見いだしていくか、また、交流に携わる人材の育成と、体制づくりが課題となっています。

施策の体系



施策の展開

(1) 都市との交流の推進

① グリーントーリズムの推進

- ・「物の豊かさ」から、「心の豊かさ」へと国民の価値観の変化を反映し、農村の持つ多面的な機能や、農村における「やすらぎ」・「ゆとり」・「ふれあい(心の教育)」が求められています。こうしたなかグリーン・ツーリズムの推進で、交流人口を生かし高付加価値農業の振興や新たな産業の創出による所得や就業機会の増加による地域の活性化と潤い、美しい農村景観の形成等魅力・活力ある地域づくりを目指します。
- ・具体的な展開とし、地域資源の見直しと、住民の意識高揚・啓蒙活動を図り、地域住民、関係団体で構成するグリーン・ツーリズム推進協議会の設置及び支援グループの組織化等観光農業法人設立支援を行います。

■リピーター (repeater)
二回以上訪れてくれる訪問者(常連)のこと。

(2) 都市との交流体制の整備

①交流環境の整備

- ・里山を有効活用した体験農園、観光農園、自然公園など活動環境の整備で、通年のリレー観光ができる体制を整えるとともに、ネットワーク化を図り新たな産業の創出による雇用の拡大と生き甲斐対策を展開します。

②施設の整備と既存施設の有効活用

- ・農業体験等を見据えた滞在型宿泊施設の整備に向け検討を図るとともに、既存施設の有効活用により今後の事業の幅を広げることでの、地域・経済の活性と潤いを目指します。
- ・直売（土産）販売施設の整備で、地域農産物・加工品等特産品の販路拡大による所得向上と地域経済の活性を図り、併せて、農業意欲の助長、就農者の確保を図ります。

③農家民泊の推進と支援

- ・都市との交流事業の展開から、農家の多角経営を目指す意味でも「農家民泊」の推進・支援を積極的に行います。

村民の協力と役割

- グリーン・ツーリズムの理解と意識高揚に努めましょう。
- 都市住民等受入態勢の協力しましょう。
- 体験農園、観光農園、農家民泊等が連携し、それぞれの役割が十分に発揮できるようにしましょう。

第6節 行財政運営の効率化と広域行政の推進

1 行財政の効率化

現状と課題

○複雑多様化する行政課題への対応や地方分権の推進などにより行政需要が増加している反面、長引く景気低迷から村税をはじめとする歳入の確保が不透明な状況にあり、財政状況は厳しいものとなっています。こうした状況の下、村民本位の行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、中長期を展望した計画的な財政運営に努めるとともに、安定した自主財源の確保・事務事業の見直しによる効果的な財源配分など運営の効率化に努め、財政基盤の強化を図っていく必要があります。

- ・歳入における地方交付税の占める割合は依然として高く、全体の50%前後を占めています。
- ・起債は単なる借金とならない後年度交付税措置のある「有利な起債」を極力借り入れてきました。
- ・経常収支比率は60%台を維持しており、起債許可制限比率は8%台で推移しています。
- ・国・県の補助制度を有効に活用し自主財源の効率的運用を図っています。
- ・国・地方を通じて膨大な債務や地方分権の推進に伴う財源配分の見直しのなかで交付税をはじめ国・県支出金等の減少が懸念されるため、自主財源の確保の研究を進めながら安定的な歳入構造の確立が必要です。

豊丘村の財政の推移

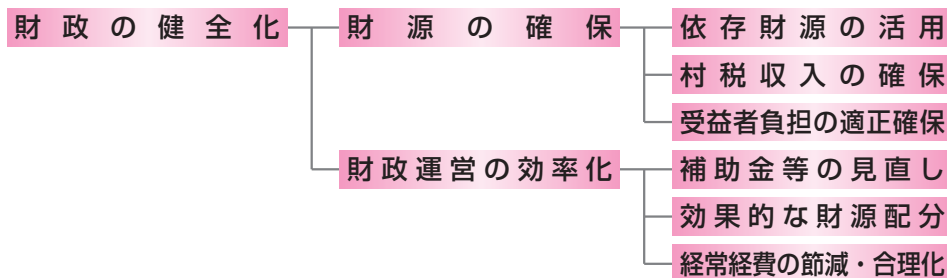
(単位：千円)

区分／年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	
財政力指数	0.237	0.237	0.237	0.240	0.245	
歳入総額	5,377,341	4,125,798	4,663,907	4,490,343	4,218,290	
歳出総額	5,055,882	3,719,994	4,197,927	4,175,934	3,880,455	
実質収支	321,459	402,560	391,448	250,027	297,835	
実質収支比率	11.7	14.4	14.1	9.1	11.2	
公債費比率	12.3	12.7	12.9	11.9	12.7	
経常収支比率	61.1	62.1	66.1	66.7	69.3	
標準財政規模	2,743,108	2,803,329	2,773,185	2,744,957	2,647,558	
積立金現在高	1,134,642	1,225,464	1,191,957	1,462,021	1,280,430	
地方債現在高	3,306,698	3,189,594	3,023,585	3,017,481	2,827,480	
歳入	地方税	589,754	579,839	592,492	567,517	568,136
	地方交付税	2,081,512	2,120,386	2,123,395	2,088,270	1,940,641
	地方債	431,400	303,700	362,195	450,805	327,500
歳出	人件費	599,586	630,860	657,496	663,706	659,005
	公債費	530,425	559,666	650,918	554,032	602,153
	普通建設事業費	2,833,505	1,227,461	1,315,087	1,395,157	1,197,870

■自主財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源のこと。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

施策の体系



施策の展開

(1) 財源の確保

① 依存財源の活用

・国・県の補助制度の有効活用を図ることにより財源の確保を図ります。

② 村税収入の確保

・村税の課税客体を的確に把握し自主財源の確保と公平化を図ります。

③ 受益者負担の適正確保

・使用料・手数料等の見直しと適正化を図ります。

(2) 財政運営の効率化

① 補助金等の見直し

・新たな行政需要に対応できるよう補助金制度の見直しを行い適正な配分に努めます。

② 効果的な財源配分

・施策の計画にあたって事業効果・緊急性等を考慮した優先順位の設定と、それに基づいた重点的・効率的な財源配分を行い、経営意識を持って対処し、施策の評価を行います。

③ 経常経費の節減・合理化

・経常経費をはじめあらゆる経費の節減に努め、限られた財源を有効かつ適正に活用します。

村民の協力と役割

○各種団体等は自主運営を行い自立に努めましょう。

■ 経常経費

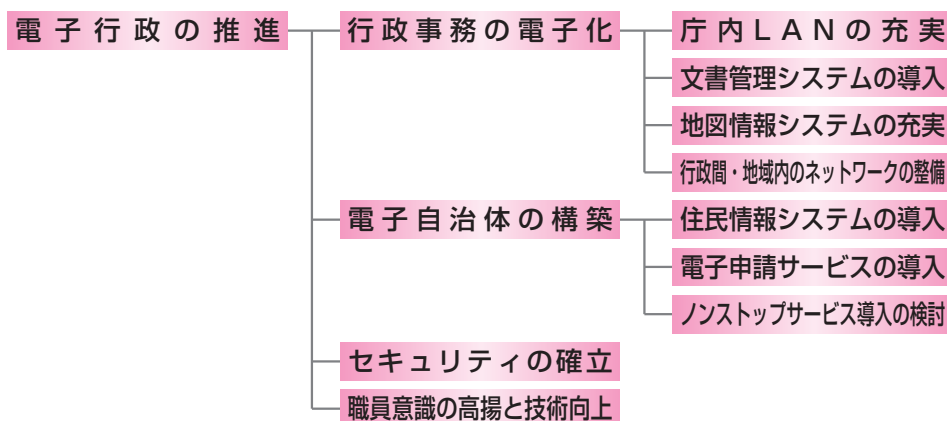
歳出のうち、年々維持して固定的に支出される経費をいう。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費など。

2 電子行政の推進

現状と課題

- 行政事務の電子化は、行政サービスの向上と事務の効率化を図ることを目的とし整備を進めてきました。業務としては、住民基本台帳をはじめとして、幅広い分野の業務を電算化するとともに、庁内にLANを構築し、財務会計システム、グループウェアなどを導入しました。また、職員研修の一環として、OA研修を実施し、職員のOA化に対する意識の高揚と技術の向上に努めてきました。
- 情報技術の飛躍的な発展やインターネットの急速な普及により、村民の情報通信に対する関心が高まっており、これら通信技術を活用による、行政サービスの提供が求められています。

施策の体系



■庁内LAN

同一建物や同一敷地内にあるパソコン等を電線ケーブル等の通信回線で接続したネットワーク。

■グループウェア

メンバー（職員）間で「スケジュール管理」「電子メール」「アドレス帳」などの情報の共有を実現するコンピュータソフト。

■OA

事務部門における能率向上のために行われる自動化。特に、パソコン・ファクシミリ・ワード・プロセッサなどの導入により、書類の作成・保存・検索・送付などの事務を合理化することをいう。

施策の展開

(1) 行政事務の電子化

情報機器を活用して、各種事務の電子化やシステムの高度化を推進するとともに、情報機器のネットワーク化による情報の共有化をさらにすすめ、事務の合理化・効率化・迅速化を図ります。

① 庁内 LAN の充実

- ・基幹業務ごと導入されているネットワークの集合化により、事務の効率化を図ります。また、OCRの導入による公金収納業務の電子化を図ります。

② 文書管理システムの導入

- ・公文書の作成・決裁・保存・廃棄のサイクルを電子化することにより、事務処理の迅速化・経費や保管スペースの節減を可能にする文書管理システムの導入を検討します。

③ 地図情報システムの充実

- ・上下水道や道路等の施設台帳を電子化し、事務の効率化や住民サービスを向上するための地図情報システム（統合型GIS）の充実を図ります。

④ 行政間・地域内のネットワークの整備

- ・国や県・他の市町村と行政事務に関する情報交換を行うためのネットワークの整備を図るとともに、地域イントラネットの整備を図ります。

(2) 電子自治体の構築

電子自治体の構築に向け、公文書の電子化を推進し、行政サービスの向上と事務の簡素化に努めます。

① 住民情報システムの導入

- ・戸籍の電子化や住民基本台帳ネットワークシステムの活用を図ります。

② 電子申請サービスの導入

- ・インターネットを利用し、さまざまな申請や届出・申込などを家庭や地域などから迅速、安全に行うことができるシステムの導入を図ります。

③ ノンストップサービス導入の検討

- ・住民票などの証明書類をいつでも入手することができる（ノンストップサービス）システムの導入について検討します。

(3) セキュリティの確立

- ・電子化に対応したセキュリティの確立を図ります。

(4) 職員意識の高揚と技術向上

- ・OA研修を継続して実施し、職員の意識高揚と技術向上に努めます。

■ OCR

印刷または手書きの文字を、光学的に読み取る装置。光学式文字読み取り装置。

■ GIS

地理情報システム。都市・環境・資源に関する多様な膨大なデータ量を蓄積し、多角的な視点から速やかに統計処理を行い提供できるよう開発されたシステム。統合型GISはその発展型で、庁内LANの環境のもので、庁内各課の持つ共有できる情報を一元的に整備・管理し、各部署において活用する庁内横断的システム。

■ 住民基本台帳ネットワーク

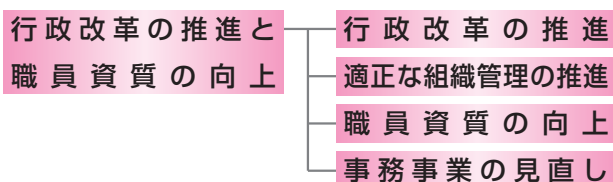
全国市町村の住民基本台帳のシステムをネットワーク化し、市町村の区域を越えた住民票関係の事務処理や、行政機関等における効率的な本人確認を可能にするシステム。

3 行政改革の推進と職員資質の向上

現状と課題

- 地方分権が推進される中で、少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、高度情報化、村民意識の多様化など社会情勢の変化が進行し、行政課題も複雑多様化の様相を見せています。
こうした中、村政においては、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるような体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力あるむらづくりを行っていくことが求められています。
今後、地方自治の新時代を自ら切り拓き、村民の期待に応えていくために、総合的・計画的な行政運営に努めるとともに、行政組織の効率化・職員資質の向上・事務事業の見直しなど新しい視点に立った一層の行政改革を推進する必要があります。
- 平成10年度新庁舎にあわせて、議会事務局の独立、保健衛生部門の住民課移管、有線放送業務の村営化を実施しました。その後、建設課と産業課の統合も行いましたが、在介支援センターや交流センターの設置に伴い事務量は増加しています。
- 事務の電子化に伴う職員の知識研修や接遇研修などを随時実施して職員資質向上に取り組んでいますが、いまだ不十分な面があります。また、職員としてのプロ意識も十分でないように想われます。

施策の体系



施策の展開

(1) 行政改革の推進

- ・住民サービスを後退させることなく行政改革を実施することは、地方公共団体に課せられた永久の課題です。効率的な行政運営を前提とし、その都度見合った改革を推進します。

(2) 適正な組織管理の推進

- ・事務量に見合った課・係の統廃合や事務・事業の見直しを一層進め、民営化への転換も視野に入れた改革を行います。

(3) 職員資質の向上

- ・職員研修を強化し、オールマイティーな職員の養成とプロへの意識改革を図ります。

(4) 事務事業の見直し

- ・事務効率の向上に向け、常に調査・研究を行い、一層の効率化を図ります。
- ・各種団体の自主運営の助長を図ります。

村民の協力と役割

- 村政に関心を持ち、行政事務の合理化に理解を深めましょう。
- 合理的な住民サービスのあり方について理解を深めましょう。

4 村税の徴収方法の合理化

現状と課題

- 本村の村税の徴収方法は、納税組合と口座振り替えとの二つの方法により賦課徴収をしています。
- プライバシー保護及び事務効率化のため将来的には、口座振り替え制度への完全移行が望ましいと考えます。又、現在行われている集合徴収についても、様々な意見が出されています。
- 財務会計システムと収納業務は、システム上の問題により、統合ができていません。

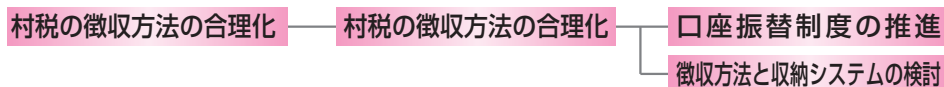
村税収納率

(単位：%)

区分／年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
収納率	99.4	99.6	99.8	99.8	99.5

(資料：総務課)

施策の体系



施策の展開

(1) 村税の徴収方法の合理化

①口座振替制度の推進

- ・納税者の利便性考慮し口座振替制度を推進します。また、口座振替制度に移行するうえで、収納率低下をまねかないよう納税意識の啓蒙等を図ります。

②徴収方法と収納システムの検討

- ・各税目の徴収方法について検討を進めます。
- ・財務会計システムと収納システムの検討を進めます。

村民の協力と役割

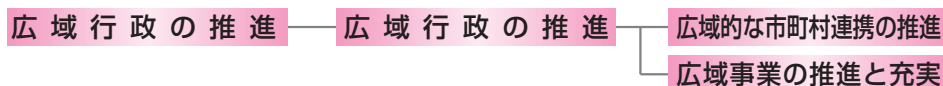
- 口座振替制度を積極的に利用しましょう。
- 税について理解を深め、きちんと納税しましょう。

5 広域行政の推進

現状と課題

- 社会経済環境の変化や交通手段・情報手段の発達などに伴い、村民の日常生活や経済活動の圏域は拡大しており、広域的な視点で対応を求められる行政課題も増加しています。
また、地方分権の推移と相まって、村の行政運営は量的に拡大するだけでなく質的にも高度化すると見られ、同じ課題を有する近隣市町村と連携して効果的に取り組むことも必要となっています。
- 飯伊地域は従来から文化や経済など社会的なつながりを持った生活圏であり、行政や住民間の交流が盛んな地域として一体性を育んできました。
- 昭和44年に広域市町村圏に指定されて以来、圏域の計画的・一体的な振興を目的とした振興計画を策定・推進してきました。
- 平成5年に飯伊地方拠点都市地域基本計画が策定され、田村地区が「段丘居住ゾーン」の拠点となっています。
- 平成6年には「ふるさと市町村圏」に選定されたことにより20億円の「ふるさと市町村圏基金」を設置し、その果実運用での地域振興事業を展開してきました。
- こうした状況の中で、飯田下伊那の18市町村は新しい時代を先取りし多様化する広域行政課題に的確に対応するため平成11年4月に南信州広域連合を発足させ、従来の広域行政で行っていた事業（消防救急業務・ごみ処理・し尿処理等）に新たに介護保険認定審査、広域ごみ処理等の事業を加え取り組んでいます。
- 飯伊地域は面積が広大で、自治体の規模も大小の差が著しく事業調整に困難が伴う場面がありますが、関係市町村が協力し合う必要があります。
- 財政面・効率面から、村単独で行うよりも広域的に処理をした方が合理的な分野について、現在、関係市町村との連携の中で広域的な処理を行っていますが、今後も、それぞれの課題に応じた近隣市町村との多様な連携を推進し、広域行政に取り組んでいく必要があります。

施策の体系



■広域連合

広域的な事務や各市町村が単独で行うことが難しい高度な事務などを処理するための広域行政組織。

施策の展開

(1) 広域行政の推進

① 広域的な市町村連携の推進

- ・地域の自主性と創意工夫により、広域連合及び関係市町村とが適切に機能分担し、かつ連携を図りながら魅力的で特色ある産業形成・定住環境整備・コミュニティ活動の充実等一体的な地域づくりを推進します。

② 広域事業の推進と充実

- ・三遠南信自動車道・リニア中央新幹線の整備促進と、静岡県・愛知県を結んだ広域的なインフラ整備等一体的な整備を図ります。
- ・地方分権や行政改革の推進、高度化する住民ニーズや少子高齢化、産業振興等地域の持つ重要な課題に市町村の枠を超えて広域的な視点で取り組みます。

村民の協力と役割

- 行政事務の広域化に対する理解を深めましょう。